

「わたしの福祉論」

(203)

内なる声を聴く

尚綱学院大学名誉教授 八巻正治

今、私はある子どものことを思い出しています。その女の子は五歳でした。「主旨のため、自宅から遠く離れた盲学校の寄宿舎に入らなくてはならないのです。地元の小学校への入学を希望したのですが、その子の母親は悲しうに私に語りました。みると、その子は深い帽子をかぶっていました。そして長い前髪がその子の特徴ある眼球を覆っていました。人目に触れることを避けようとした母親なりの思いだったのでしよう。私はその子を抱っこし、帽子を取り、前髪をかき上げて「めんこいねえ！」そう言ってあげました。「めんこい？」その子は私に言いました。「そうだよ。カワイイってことだよ！」私はその子に言いました。すると母親が「うちの子は可愛いですか？」そう言いながらポロポロと涙を落としました。二十数年前のことです。

ちななの？」と聞いてきたそうなのです。つまりその小学校は特別学級に通う子どもたちの出入り口が校舎の外れに設置されていたからです。ずいぶんとひどいことをするものです。

別の公立小学校の特別学級に通う女の子がいました。見ると体のアチコチにひっかき傷がありました。そこでその学級を見学することにしました。担当教員は、ほぼすべての動作を笛の合図で行っていました。その子の聴覚は鋭敏で、笛の音が鳴ると耳を塞(ふさ)いでうずくまります。するとその教員はその子の耳元でさらに大きな音で笛を鳴らしました。やがてその子は自分の体を傷つけはじめました。

こうした悲しい状況を何とか改善したいと願い、私は南半球のニュージーランドから学ぼうとしました。その結果、一年間の滞在を含め、同国にはこれまで十七回の訪問を繰り返してきました。具体的には大規模収容型福祉施設(コロニー型施設)の解体閉鎖プロセスや地域支援の実際、特別支援教育の現場や権利擁護機関への訪問等でした。とりわけ、すぐれた多民族・多文化国家としての在り方や、高度に整備された権利擁護の視点は、私に確固たる方向性を指し示してくれました。

私がニュージーランドから学んだことはインクルージョンという考えでした。その当時のわが国はノーマライゼーションが浸透しつつあったため、その違いについて問われることも多くありました。端的に言えば、ノーマラ

イゼーションとはバリアフリーの視点であり、インクルージョンはユニバーサルデザイン視点です。すなわち、最初からすべての人びとが利用可能なハード面の整備やシステム構築のことです。

そこで非力ながらも拙論をまとめたリ学会報告を重ねました。やがて私は「インクルーシブ社会の構築」という表現を使うようになり、その表現は、わが国の政府機関でも用いられるようになりました。その後、ご承知のように「発達障害者支援法」や「改正・障害者基本法」、さらには「障害者差別解消法」が施行されるに至り、わが国におけるインクルーシブ(より正確にはソーシヤル・インクルーシブ)はずいぶんと進展してきたように感じられます。ちなみにニュージーランドでは一九九三年に、わが国の障害者差別解消法より精緻度の高い包括的な差別防止法である「全人権法令」が制定され、施行されています。

内なる声

私は肢体不自由児養護学校での臨床実践から歩みを始めました。小学部から中・高等部まで、すべての子どもたちに関わりました。しかし自分が担当する子どもの食事や排泄等の介助がうまくできなかつたり、発声に困難性を有する子どもの言葉が理解できなかつたりで悪戦苦闘の日々でした。特に重度児の排泄サインをうまくとらえることができず、付き添いの保護者(母親)

からよく叱られました。

あるとき経験豊かな同僚から、「重度児は自分の心を映し出す鏡だからね！」と言われたことがありました。確かにそうでした。この子の介助業務が面倒だなぁ、と思うと、まるで私の心を映し出すかのような反応をするからです。やがて私には理解が困難な言動でも、その子にとっては何らかの意味や目的があることも少しずつ分かってきました。そうした「内なる声」をしつかり受けとめ、理解することの大切さを子どもから学んだのです。

さて、私たちは、皆、自分のことを解ってもらいたいと願い、さまざまな発信方法を駆使して自己表現を行います。しかし認知機能や表現機能が円滑に働かない子どもたちは、それによって激しいストレスや苛立ちが生じ、その結果、セルフコントロールがうまくできず、ときとして理解困難な言動を引き起こすのです。それはまるで「どうしてもっと自分のことを解ってくれないのだ！」との内なる叫びのようです。ですからそうした言動はその子の責任ではなく、むしろその子が発する内なる声や想いを十分に理解できない支援者側に責任の多くがあるのだと思うのです。

それでは言語能力が円滑に機能している人たちが常に円滑なるコミュニケーションが構築できているのか、と言えれば必ずしもそうではありません。多くの場合、身振り手振りの体話(ボディランゲージ)のみでも大丈夫

なことが多いからです。

交流分析理論にストロークという概念があります。その人の存在や価値を認めるための言動や働きかけを意味します。具体的には肯定的ストロークと否定的ストロークがありますが、できるだけ肯定的ストロークで相手と関わりたいのです。それも単なる言葉のみではなく、からだ全体から醸し出されるような、温かで受容的なまなざしをもって関わりたいのです。その中でも無条件肯定的ストロークという考え方があります。それは相手の在り方をそのまま受けとめる、といった全面受容を意味します。そのごとくに私たちは共感的理解に基づく受容と傾聴のまなざしで、困難を抱えて苦しむ人びとに心を込めて関わるのが大切であり、支援スキルのすべてがそこに凝縮されているのだと私は考えています。

確かに慰めの言葉を発しなくても、その人が傍にいてくれるだけで安らぎをおぼえたり、不安や困難を抱える人に安心感を与えることは事実です。逆に、言葉では「大変でしたね。辛い気持ちは分かりますよ！」などと言われたとしても、冷たい表情で、ただ機械的に言われたならば、その人からの慰めの言葉を信じることは難しいからです。

立ち尽くすまなざし。

当事者本人や、その関係者たちの辛さや悲しみを代替して担ってあげることができない私たちは、相手を理解し

ようとすまなざしで、ただ黙って寄り添うことしかできない場合も多くあります。それでも前述したように、かぎりなき共感的理解と積極的な傾聴(アクティヴ・リスニング)のまなざしをもって静かに寄り添うことによっても、その人の辛さや悲しみを共有することもあるのだと思うのです。

私がおその思想から多くを学んだ実践者に、北海道家庭学校(児童自立支援施設)で、まさに地を這うかのごとき厳しい実践を重ねられた谷昌恒という人物がおられます。その谷先生は「立ち尽くす実践論」を提示しておられる。すなわち厳しい状況に置かれて見つからず(否、言葉にする薄くなるがゆえに)、ただ黙したままで相手の傍(そば)に立ち尽くすことしかできないという深きまなざしです。

私たちはお互いの苦楽を共に分かち合うことに生きる基軸を置きたいと思ふのです。たとえ微に入り、細をうがつかのごとき制度や法律を整備したとしても、それ自体が網の目である以上、必然的にそこからこぼれ落ちざるを得ない小さな滴(しずく)を注視し続けるような基軸を自分の中に持ちたいと思うのです。そして他者の痛みや喜びを我がこととしつつ、共に世界の平和と繁栄に寄与したいと願うのです。

遅々たるながらも心を込めて「内なる声」を聴き続けたいと願っています。

<https://www.facebook.com/yamaki30>
yamaki@shokei.ac.jp